

ことうの女性

男女共同参画のための情報紙



▲南砂在住 鈴木さん 「文明の進化は人の心を退化させる気がします。」

女性に対するあらゆる暴力を根絶する

暴力は、いかなる理由を問わず許されるものではありません。区民の皆様と共に暴力の根絶に取り組んでいきます。

11/12、11/25
「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間

内閣府は、毎年11/12、11/25（国連が定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」までの2週間）を「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間として、各省庁のほか地方公共団体や女性団体と連携・協力し、意識啓発など女性に対する暴力に関する取り組みを一層強化します。

暴力にあつたら迷わず相談を！

DV（ドメスティック・バイオレンス）、性犯罪、セクハラ、ストーカー行為など女性に対する暴力は心身を傷つけると同時に基本的人権を著しく侵害する重大な犯罪です。一般的にDVは、家庭内の問題であるため他人に相談をすることをためらう傾向があります。また、殴るなどの身体的暴力がない精神的な暴力（夫が生活費を渡さない、外

DVの相談窓口

- 江東区女性のなやみとDVホットライン
☎3647-9551 月～金(9:00～12:00、13:00～17:00) 土(9:00～12:00) 祝日・年末年始を除く
 - 江東区女性のなやみとDV相談(面接相談要予約)
☎3647-9551 月～土 時間は予約時にご確認ください。保育有(1才以上未就学児 要事前予約) 祝日・年末年始を除く
 - 江東区女性のための法律相談(要予約)
☎5683-0341(男女共同参画推進センター) 女性弁護士がDVほかの法的な問題にアドバイスします。水(13:00～16:00) 祝日・年末年始を除く
 - 保護第一課(深川地区にお住まいの方)
☎3645-3106 月・火・木・金(9:00～17:00) 祝日・年末年始を除く
 - 保護第二課(城東地区にお住まいの方)
☎3637-2707 月・火・木・金(9:00～17:00) 祝日・年末年始を除く
 - 配偶者暴力相談支援センター
■東京ウィメンズプラザ ☎5467-2455 年末年始以外毎日(9:00～21:00)
■東京都女性相談センター ☎5261-3110 土・日、祝日・年末年始を除く(9:00～20:00)
 - 女性の人権ホットライン
☎0570-070-810(法務局人権擁護部) 月～金(8:30～17:15) 祝日・年末年始を除く
 - DV相談ナビ
☎0570-0-55210 自動音声により指定の地域の最寄り相談窓口を案内
- [夜間・緊急時]
警察(事件発生時) 110番
東京都女性相談センター ☎5261-3911
- ※相談は全て無料です。

女性のなやみとDV相談

出させないなど生活を制限する)があつても、DVと思わずに我慢してしまう等、表面化しにくいという現状があります。一人で悩まず、専門相談員のいる公的な相談窓口へご相談ください。

江東区では、このような女性に対する暴力問題をはじめとする区内の女性のさまざまな悩みを「女性のなやみと

DVホットライン」、事前予約制の「女性のなやみとDV相談」で受付をしています。相談はいつでも無料です。秘密は厳守します。保育(予約制)もご利用できます。

「女と男でつくる住みよい江東区」

11/9(火)開催

江東区男女共同参画シンポジウム

第5次江東区男女共同参画行動計画策定事業の一環として、男女共同参画シンポジウム「女と男でつくる住みよい江東区」を開催します。



▲第1部講師 中山千夏さん

すべての区民が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮していく江東区を実現するためには、どうしたらよいか、一緒に考えてみませんか。

【日時】11月9日(火) 午後1時30分～4時30分(午後1時開場) 【会場】江東区男女共同参画推進センター(扇橋3-22-2) 【対象・定員】どなたでも150人(申込先着順) 【費用】無料

【内容】第1部 講演「男女がともに自分らしく輝くまちをめざして」中山千夏(作家)
第2部 パネルディスカッション「区長と語る！女と男でつくる江東区」(コーディネーター)江上千恵子(江東区男女共同参画審議会会長)(パネリスト)江東区長、金田恵美子、櫻木晃裕、竹内正彦、永島敏江(同審議会委員) ※敬称略

【申込方法】電話で人権推進課男女共同参画担当 ☎(3647) 1163または男女共同参画推進センター ☎(5683) 0341 ※10月5日より申込受付中です。定員になり次第終了させていただきます。